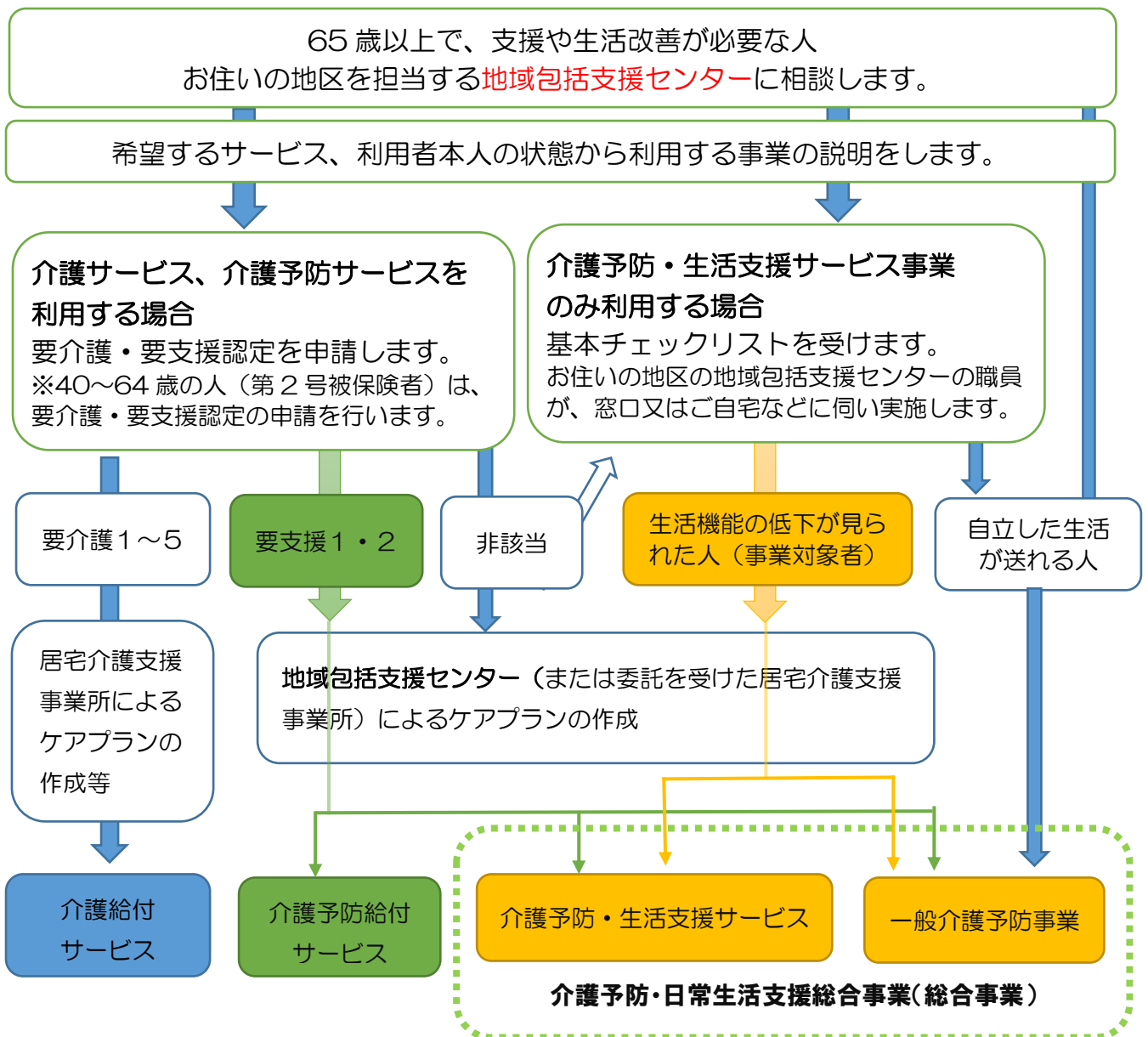


白井市介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内

白井市では、平成 28 年 2 月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を実施しています。総合事業は、介護保険制度が抱えていた課題を解決するために導入されたもので、効果的な介護予防のケアマネジメントと自立支援に向けた多様なサービスを提供することで、要支援状態からの自立の促進や重症化予防を図ることを目的としています。

全国一律であった介護保険制度によるサービスを、創意工夫によりその市町村に適したものに改良することができ、また、高齢者が効果的な介護予防に取り組み、地域で活躍することで、介護保険のサービスに頼らず、地域の中で日常生活を送り続けられるようにすることを目標に創設された制度となっています。

サービス利用の流れ



総合事業で利用できるサービス ～介護予防・生活支援サービス事業～

利用できる人

- 要支援1・2の人
- 事業対象者（基本チェックリストの結果、生活機能の低下が見られた人）

訪問型サービス

◆総合事業訪問介護

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。

*身体介護…食事や入浴、排泄、更衣の介助など。

*生活援助…掃除、洗濯、買い物、調理など。

◆訪問型生活支援サービス（生活援助中心）

生活援助が必要な方にホームヘルパー等（一定の研修修了者を含む。）が訪問し、サービスを提供します。

【訪問型サービス比較表】

	総合事業訪問介護	訪問型生活支援サービス	
対象者	身体介護が必要な人	生活援助のサービスが必要な人	
利用頻度	週1～2回程度	週1～2回	
自己負担 ※1 割負担 の場合	週1回程度 …1,217円	一体型（訪問介護事業 所が実施）	基本型
	週2回程度 …2,433円	ホームヘルパーによる 見守りを受けながら、と もに掃除、洗濯などを行 う生活援助	ホームヘルパーや白井 市の養成研修修了者によ る代行的な生活援助
	週2回を超える程度 （要支援2のみ） …3,860円	232円/回 （1回30分～1時間）	185円/回 （1回30分～1時間）

各サービスの基準の金額を掲載しています。加算等により変動があります。

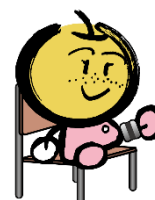
通所型サービス

◆総合事業通所介護

通所介護施設で日常生活上の支援及び生活機能の改善、向上のための機能訓練などを日帰りで提供します。

◆ミニデイサービス（平成31年4月から）

2時間以上のミニデイサービスです。しろい楽トレ体操、レクリエーションなどのプログラムを実施します。



【通所型サービス比較表】

	総合事業通所介護	ミニデイサービス
対象者	入浴など日常生活の支援が必要な人 生活機能向上のトレーニングを行う ことで改善が見込まれる人 (利用要件があります)	外出・交流と軽い運動を希望する人
入浴	○	×
食事	事業所による	原則×（事業所による）
送迎	○	○
利用頻度・ 時間	週1～2回 半日または1日	週1回～2回 2時間以上
期間	原則6か月	継続利用可
自己負担 (★) ※1割負担の 場合	要支援1・事業対象者 (月4回まで) …389円/回 (月5回以上) …1,692円/月 要支援2(週1～2回) (月8回まで) …400円/回 (月9回以上) …3,468円/月	要支援1・事業対象者 (月4回まで) …272円/回 (月5回以上) …1,184円/月 要支援2(週1～2回) (月8回まで) …279円/回 (月9回以上) …2,428円/月

★自己負担については、各サービスの基準の金額を掲載しています。利用期間、利用回数や提供時間などにより金額が変動しますので、詳細は担当のケアマネジャーまたは各地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。

地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんの生活上の困りごとについて、広く相談を受け支援する窓口です。介護保険制度や総合事業のサービスのこと、地域で暮らしていくためのさまざまな心配事は地域包括支援センターへご相談ください。

	担当地区（小学校区）	電話番号	設置場所	開設曜日
白井市 地域包括支援センター	白井第一小 白井第二小 七次台小・桜台小	047 497-3474	保健福祉セ ンター内	月～金（年末年 始・祝日除く）
白井駅前 地域包括支援センター	南山小・池の上小	047 492-8100	白井駅前セ ンター内	火～土（年末年 始・祝日除く）
西白井駅前 地域包括支援センター	白井第三小・大山口小 清水口小	047 497-5170	西白井複合 センター内	火～土（年末年 始・祝日除く）

総合事業で利用できるサービス ～一般介護予防事業～

利用できる人

- 65歳以上の人

介護予防のための教室や体操に参加しましょう。

◆しろい楽トレ体操 (☆)

白井市では誰でも簡単に行える体操として、筋力やバランス能力を高める1時間の体操「しろい楽トレ体操」をたくさんの会場で実施しています。



◆介護予防教室 (☆)

運動、認知症予防などを目的とした介護予防教室を随時開催しています。教室の詳細は、白井市の広報やホームページでご案内しています。

地域での活動を始めてみませんか。

- ・訪問型生活支援サービスの担い手養成のための研修で、高齢者を地域で支え合うための基本的な知識や技術を学びます。

白井市認定生活支援員養成研修 (◇)



- ・65歳以上の方を対象に、介護保険施設等でのボランティア活動による社会貢献を奨励・支援し、参加者自身の介護予防を目指しています。活動実績に応じてポイントが得られ、交付金として受け取ることができます。

介護支援ボランティア (☆)



- ・認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となるための講座を開催しています。

認知症サポーター養成講座 (◇)



- ・認知症サポーター養成講座修了者のうち、認知症の知識や対応技術についてより理解を深め、実践につなげるためのステップ講座です。

認知症パートナー養成研修 (◇)



上記の教室や研修の開催などの詳細、申し込みについてのお問い合わせ

(☆) 白井市 高齢者福祉課 高齢者支援班 ☎047-497-3484

(◇) 白井市 高齢者福祉課 地域包括支援センター ☎047-497-3474

介護予防・日常生活支援総合事業の利用については、各地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。(中面参照)